

平成29年度事務事業外部評価結果に対する検討結果について

1. 目的 市が実施する事業の必要性や実施方法等について、庁内で実施している事務事業評価に加え、外部からの視点で事業の検証を行うことによる「改革力の強化」と評価の過程をオープンにすることによる「事業見直し過程の見える化」を行い、スリムで効率的な行政運営を推進するとともに、事業に対する行政の説明責任を徹底し、「職員の意識改革」を図るため、実施しました。
2. 実施方法 北杜市行政改革推進委員会委員がコーディネーター及び評価人として参加し、コーディネーターによる進行の下、評価人は市職員から事業説明を受け、質疑応答や議論を行った上で、評価を行いました。
3. 実施日 平成29年11月12日（日）

事業番号	事業名	所管課	評価人の意見・評価	評価結果に対する所管課の検討結果	来年度の事業内容（変更点）
1	南アルプス世界自然遺産登録事業	観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・指標（活動指標、成果指標）について、具体的に事業目的の達成状況がより分かるものにブラッシュアップ^{*1}していただきたい。 ・ユネスコエコパークの機能である「保存機能」、「経済と社会の発展」、「学術的研究支援」を向上し、満たすための取組は重要であるが、重点を絞るなどのメリハリの効いた選択と集中が必要である。 ・ユネスコエコパークの認知度を向上させるため、対象をエコパークエリア2地域（白州町、武川町）としたものや市全域としたものなど、認知度を向上させるターゲットに応じたPR活動を徹底することが、事業見直しの一つの核になると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北杜市南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会は、設立から3年が経過しており、おおむね、組織の体制強化が図られていることから、活動指標、成果指標ともに事業目的の達成状況が分かるものに見直しを行います。 ・取り組んでいる事業内容について、地域連絡会の4つの部会が互いに連携を取りながら、事業立案、事業展開できるよう調整します。また、これらの活動を通し、組織の体制や構成の見直しも検討する中で、事業内容のさらなる磨き上げを行います。 ・アンケート調査について、来訪者向けを引き続き行うとともに、市内全域を対象とした市民向けのアンケートを実施することにより、今後の活動や事業の方向性を定め、認知度を向上させる方策を取るようになっていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指標とする項目の見直しについて、活動指標では、地域連絡会の各種会議の出席（参加）者数を指標とし、成果指標は会議により発案され実施された事業の回数を指標とします。 ・地域連絡会の部会長会議を通じて部会同士の連携を深める中で、部会間で情報共有を行うとともに各部会の事業を議論し、各部会の持つ特徴をより活かす事業の選択や集中を行っていきます。 ・平成29年度中に市民向けアンケートの実施、集計を行う中で、来年度以降強化しなければならないことや今後の方策を決めて取り組みます。
2	中学生海外交流事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・公費の投入にふさわしい目的の設定、あるいは、海外に行かなかった他の生徒への波及効果も含め、事業の重要性、価値を明確にする必要がある。また、事業の目的、成果を計る指標をしっかりと定めていただきたい。 ・本当に行きたい生徒など潜在的なターゲットにも届くような仕組みづくり、また、ニーズ調査の上、事業の意義や目的を再度しっかりと探っていただきたい。 ・類似事業とのすみ分けについて、それぞれの事業のねらいが異なることを明確にする必要がある。また、すみ分けが困難であるならば、類似事業との統合も含めた事業の見直し、調整を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公費を投入する意義、また、海外へ行かなかった他の生徒への波及効果も含めた中で、教育委員会で実施する目的を明確化するとともに、事業目的の達成を計る指標を検討します。 ・語学力の更なる向上を目的とする中で、限られた人数の生徒を海外へ派遣するには、各家庭には一定程度の負担をしていただく必要があります。また、負担の公平性の観点から、負担金に差をつけることは非常に困難です。そのため、本事業においては各家庭に一定の負担をいただく中で実施することとし、派遣生徒の選定については、より事業目的が達成できる方法を検討します。 ・類似事業とのすみ分けも含め、より効果の高い事業のあり方について、関係部署と調整を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語の学力向上、特に「話す・聞く」能力の更なる向上を本事業の目的とし、成果指標については参加者の英検合格率など学力向上を計る指標に見直します。 ・目的意識を明確に持っている生徒を派遣できるよう、募集方法等を検討します。 ・派遣されなかった生徒への波及効果を高めるために、帰国報告会について、広く一般に周知し、学校関係者・児童生徒等多くの目に触れる機会を増やすよう努めます。併せて、語学力向上意識の高揚を図るため、他の生徒への波及効果を高める手法を検討します。

事業番号	事業名	所管課	評価人の意見・評価	評価結果に対する所管課の検討結果	来年度の事業内容（変更点）
3	介護予防・生活支援サービス事業【介護保険特別会計】	介護支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスを受ける側の視点に立ち、市としてどのように支えていくのかという観点から、総合的なマネジメントが必要である。 ・担い手の不足について、核となるボランティアの周辺に存在する潜在的な（担い手となりうる）方々に拡げなければ、担い手は拡大しない。潜在的な方々に届くようなPR体制を整えるとともに、ボランティアの声を聞く中で検討していただきたい。 ・ボランティア活動を行うことによるポイント等の上乗せするなど、ボランティアのインセンティブ※2が働く仕組みを検討することにより、全体的なコストが抑えられるのではないか。 ・職員体制を維持しつつ、ボランティアも含め、関わる方々の質や専門性について、たゆまない向上の努力の配慮、制度設計について、不断の見直しをしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁で横断的に連携する中で、市全体としての総合的なマネジメントという視点から制度設計や事業実施が行えるよう、職員一人ひとりが柔軟かつ総合的な視点から行政運営を行う能力の強化及び職員間の連携意識の向上が必要であると考えます。 ・担い手不足に対する潜在的なボランティアの発掘について、住民主体によるサービスの拡がりに向けて、広く市民がボランティア活動に対して興味を持てるよう、啓発方法の見直しに努めます。 ・ボランティアのインセンティブ向上について、既に実施している介護支援ボランティア事業（指定した施設等でのボランティア活動に対してポイントを付与し、換金できる制度）におけるボランティア活動の対象範囲を拡大する中で、ボランティアのインセンティブを引き出すことにより、担い手となるボランティアの確保に努めます。 ・職員体制及びボランティアの専門性の確保について、引き続き、職員や専門職のスキルアップを図るため、多職種連携の研修会や事例検討会を開催していきます。併せて、ボランティアの方々に対してもボランティア同士の交流会、研修会を開催し、ボランティア意識の更なる向上に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的なボランティアの発掘について、これまでの広報紙などによるPRに加え、実際に活動を行っているボランティアの方々の生の声や実践内容を市HPなどで周知することにより、ボランティアの確保に努めます。また、今後実施予定の「小地域ケア会議」（市内8町において、各町がそれぞれ抱える地域課題について地域住民や専門職などが協議する会議）の中で、ボランティアの必要性や活動の意義について、啓発を行っていきます。 ・ボランティアのインセンティブ向上について、介護支援ボランティア事業の活動対象である受入施設のボランティアに加え、通所型サービスB（体操、運動など自主的な通いの場）及び高齢者の交流の場事業における活動対象範囲の更なる充実を図ることにより、ボランティア活動意欲の向上及びボランティアの増員（担い手確保）に努めていきます。
4	乳幼児専門チームによる健診事業	ほくとっこ元気課	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健やかな成長と身体異常の早期発見を事業の大きな位置づけとしながら、今後の事業見直しにあたっては、未受診者に対するきめ細かいフォローの水準を今後も維持しつつ、虐待や産後うつのシグナルの把握についても、引き続き強化していただきたい。 ・健診の対象児が第1子や第2子であったり立場が異なるため、そうした異なる立場や経験に対して、利用者目線できめ細やかな支援をより一層充実していただき、安心感を与えられるような仕組みに磨いていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、乳児全戸訪問の際、担当保健師による乳児健診の説明、健診の流れなどの説明に努めていくとともに、各健診の事前カンファレンスの際、初産婦、転入者への丁寧な対応等についての確認に努めていきます。 ・引き続き、産後うつや乳幼児の虐待予防等を図る観点からも、保健師による乳児全戸訪問、利用者支援専門員による再訪問に努めていきます。 ・初めての集団健診となる第1子の4ヶ月健診及び転入者の健診においては、利用者目線を第一に考えた健診体制となるよう、受入体制の見直しを行います。 ・今後も全ての対象者への親切、丁寧な対応に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月から、産後うつや乳幼児の虐待予防等を更に図るため、産後2週間、産後1ヶ月など、産後間もない時期の産婦に対する母体の身体的機能の回復等及び精神状態の把握などを健診内容とした「産婦健康診査費助成事業」を新規事業として行い、産後の初期段階における母子に対する支援を強化します。 ・初めての集団健診となる4ヶ月健診で、初産婦（第1子）または転入者であることをスタッフが把握できるよう、受入体制を整えるとともに、その際、受付スタッフは健診の流れなどについての説明も行います。 ・離乳食をはじめ、乳幼児の食に関するニーズが増加傾向にあり、これまでも栄養士による集団または個別指導を行っていますが、個別指導の対応に時間を要する事が特に多くなってきているため、栄養士の雇上げ回数を増やすことで、よりきめ細やかな支援に努めていきます。

※1 ブラッシュアップ…改良、改善

※2 インセンティブ……やる気を起こさせる、目的を達成させるため、人に対して行動を促す動機付け